

令和3年7月6日

保護者各位

かほく市立高松小学校
校長 笹山 明夫

1人1台端末（タブレット）の家庭への持ち帰りに関するお願い

夏至の候、保護者の皆様には、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校に対し格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月には1人1台端末（タブレット）を家庭に持ち帰り、インターネットへの接続状況を確認していただき、感謝申し上げます。タブレットを活用した学習を進めていく中で、児童から家庭学習のためにタブレットを持ち帰りたいという意見が出てまいりました。そこで、夏休みの家庭への持ち帰りに先立ちまして、今週末より家庭にタブレットを持ち帰ってもよいことといたします。

家庭でのタブレットを持ち帰った際には、以下の点をお子さんと約束され、学習にご活用ください。また、持ち帰りを希望する際は、タブレットの管理をできる限り徹底するため、連絡帳や電話等で事前に担任と連絡をとってから持ち帰るようお願いいたします。

記

1. 期間 7月 9日（金）～

*この間、金曜日に持ち帰り、月曜日に学校にもってくることができます。

2. 留意事項

- ・学習にのみ使用できることとします。
- ・家庭以外では原則使用不可とします。
- ・家庭での利用時間は、午後9時までとします。
- ・著作権、肖像権、個人情報の保護に十分留意してください。
- ・保護者の監督のもと使用します。
- ・学習用PCの使用の際、児童生徒が適正でない使用によって生じた故障、破損については、修理費を保護者に負担いただく場合があります。

3. 禁止事項

- ・音声、画像、動画、アプリ等を許可なくダウンロード、アップロード、個人データを編集すること。
- ・許可なく、メール登録、ファイルの配信等を行うこと。
- ・SNSへの登録（書き込み）を行うこと。
- ・課金の伴うサービスを利用すること。
- ・不正なデータを、本体のメモリーや記録メディアに、外部からの情報を取り入れること。（USB、SDなども）
- ・破損につながる危険な扱い方をすること。

2、3につきましては、かほく市立学校児童生徒用パソコン利用規定を参照しております。その他につきましても、4月に配付いたしました、「高松小学校 タブレット使用のきまり」を読み、お子さんと約束を作ってから、学習に活用ください。

4. なおこの間、充電器は持ち帰りませんので、ご了承ください。